

平成30年度「進学サポート懇談会」 の活用方法

予約
不要

～当日および懇談会以後の流れ～

懇談会に参加して、「介護福祉士」や「介護福祉士修学資金貸付制度」の理解を深め、法人保証を検討している社会福祉法人等との面談を通し、連帯保証人の候補先を見つけてください。

懇談会当日

★懇談会に出展する法人リストは、11月初旬に、大阪福祉人材支援センターのWEBサイトにて公開予定

1 事前セミナー（12時30分～13時30分）

- ・福祉・介護分野の現状や「介護福祉士」の展望等に関する講義。
- ・「介護福祉士修学資金貸付制度」の内容や申請方法に関する説明。

2 ブースにおける個別面談（14時～16時 ※面接ではありません）

- ①会場で受付（学校名や氏名等を記入→資料を入手）。
- ②法人パンフレットや所在地等から興味のある法人のブースを訪問。
 - ・プロフィールシートを提出（当日記入。※学校名や氏名は不要）。
 - ・担当者から、施設や仕事内容の紹介、法人保証の要件の説明等を受けます。
- ③連帯保証を依頼したい法人が見つかった場合、後日、「福祉インターンシップ」（職場体験）を行っていただきます。
 - ・会場内の専用コーナーで、「登録申込書」に記入し登録を行ってください。
 - ・懇談会当日または後日、法人と体験日時や期間を決めていただきます。



★「大阪介護福祉士養成校連絡協議会」のブースもあり、進路・進学に関する相談にも応じます。

懇談会以後

ステップ1 福祉インターンシップの実施

- ・平成30年12月～平成31年1月頃で実施。最短1日4時間から、最大10日間まで。
- ・複数の法人・施設での体験も可能。



ステップ2 施設面接

- ・インターンシップ後、正式に連帯保証を依頼する場合は、法人と面接を行ってください。
 - ・施設面接を経て、双方が合意すれば、法人に保証人となってもらい修学資金の貸付を受けることが可能になります。
- ※対象：高校3年生および平成31年度介護福祉士養成施設入学予定者
※高校2年生に対する法人保証は、平成32年度の介護福祉士修学資金貸付事業が対象になります。



ステップ3 介護福祉士修学資金の申請（事前申請）

- ・本懇談会の参加者は、随時、申請を受け付けています。平成31年2月28日(木)までに、大阪福祉人材支援センターへ申請を行ってください。
(電話で来所日時を予約のうえ、必要書類を携えて面談を受けてください)
- ・事前申請に間に合わない場合は、介護福祉士養成施設に入学後、申請いただきます。